

## 集計の単位となる地域について ー同じ「醍醐」でも…?ー

京都市や京都府、各省庁などが発表する統計資料の多くは、地域ごとに集計されています。(以下、集計の単位となる地域を「集計地域」といいます。)

集計地域には、「都道府県」、「市区町村」、「行政区」、「国勢統計区」、「町丁・字」など、いろいろな種類があります。統計や地理に詳しい方以外は、ここまで読まれただけで、ややこしく感じられるかもしれません。

また、中には、名称が同じでも、実際の地域が異なる集計地域があります。例えば、「醍醐」といった場合、「醍醐支所(図-2)」、「住民基本台帳人口における醍醐元学区(図-3)」、「醍醐国勢統計区(図-4)」、「醍醐小学校の通学区域」などの集計地域が考えられますが、すべて、異なる地域をさしています。(たまたま一致している可能性もあります。)もし、同じ「醍醐」だからといって、そのまま比較すると、「平成20年4月の醍醐(国勢統計区)の人口は6,351人で、平成21年4月の醍醐(支所)の人口は54,513人です。」と、1年間に人口が8.6倍に増えたことになってしまいます。(もちろん間違いです。)

そこで、情報統計担当によく質問をいただき、特にわかりにくいと思われる、「国勢統計区」、「元学区」、「住民基本台帳人口の元学区」、「小学校や中学校の通学区域」の違いについて、ご説明します。

## 「国勢統計区」と「元学区」 ー同じものではありませんー

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年から5年ごとに行われています。

昭和45年、市町村合併が進み、自治体単位の集計では時系列での比較が困難になってきたため、「国勢統計区」が導入されました。国勢統計区の設定は各自治体(原則として、県庁所在地及び人口20万人以上の市)において行われ、それぞれの国勢統計区が人口1万人程度の恒久的な地域となるように設定されました。

こうして設定された国勢統計区は、国勢調査だけでなく、事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査、推計人口などでも用いられ、いわば「地域別集計の基本単位」となっています。現在、市内に225国勢統計区があります。

京都市では、当初、おおむね「元学区」を基礎に、国勢統計区を設定しました。「元学区」は、京都市に古くからある歴史的な地域区分で、町内会や、体育振興会などをはじめ、住民自治活動の様々な場面で使用されています。長く京都にお住まいの方を中心に、ご存知の方も多いことでしょう。

ただし、実は、「元学区」の範囲を定めた条例等は存在せず、慣習的に定められているのみとなっています。一方、統計を作るには、厳密に範囲を定めなければなりません。例えば、「X通りの東側はA元学区、X通りの西側はB元学区」のとき、統計では、X通りそのものはどうなるのか(どこが境界なのか)を決めておく必要があります。

また、国勢統計区の設定から40年近くが経過し、その間、人口が大きく増えた地域や、京都市と合併した地域、以前の元学区と町内会とが一致しなくなった地域など、地域ごとの事情により、国勢統計区の設定が当初から変化した地域や、新たな国勢統計区が設定された地域も少なくありません。

情報統計担当では、「元学区ごとの人口」などのお問い合わせを多くいただきますが、上記の理由から、「統計調査のデータとしては、国勢統計区単位の集計しかありません。」とお答えしております。地域によっては、国勢統計区と元学区が似ているとみられますが、ご利用に際してはご注意ください。

## 「住民基本台帳人口の元学区」 ー町に番号が振られていますー

引越した際など、区役所に手続の書類を提出すると、カウンター内でコンピュータに入力しているのがおわかりになると思います。こうして入力された皆様の住所のうち、「〇〇区〇〇町」や「△△区△△」といった「町」には、コンピュータで使用する6桁の番号(「区・学区・町コード」と呼ばれています。)がついています。

具体的な例を用いて、ご説明します。北区上賀茂馬ノ目町の番号は、「101101」です。この6桁のうち、最初の2桁「10」は「北区」を、次の2桁「11」は「元上賀茂学区」を、最後の2桁「01」は「上賀茂馬ノ目町」を表しています。この、真ん中の2桁を単位として住民基本台帳人口を集計したのが、「元学区別集計」です。

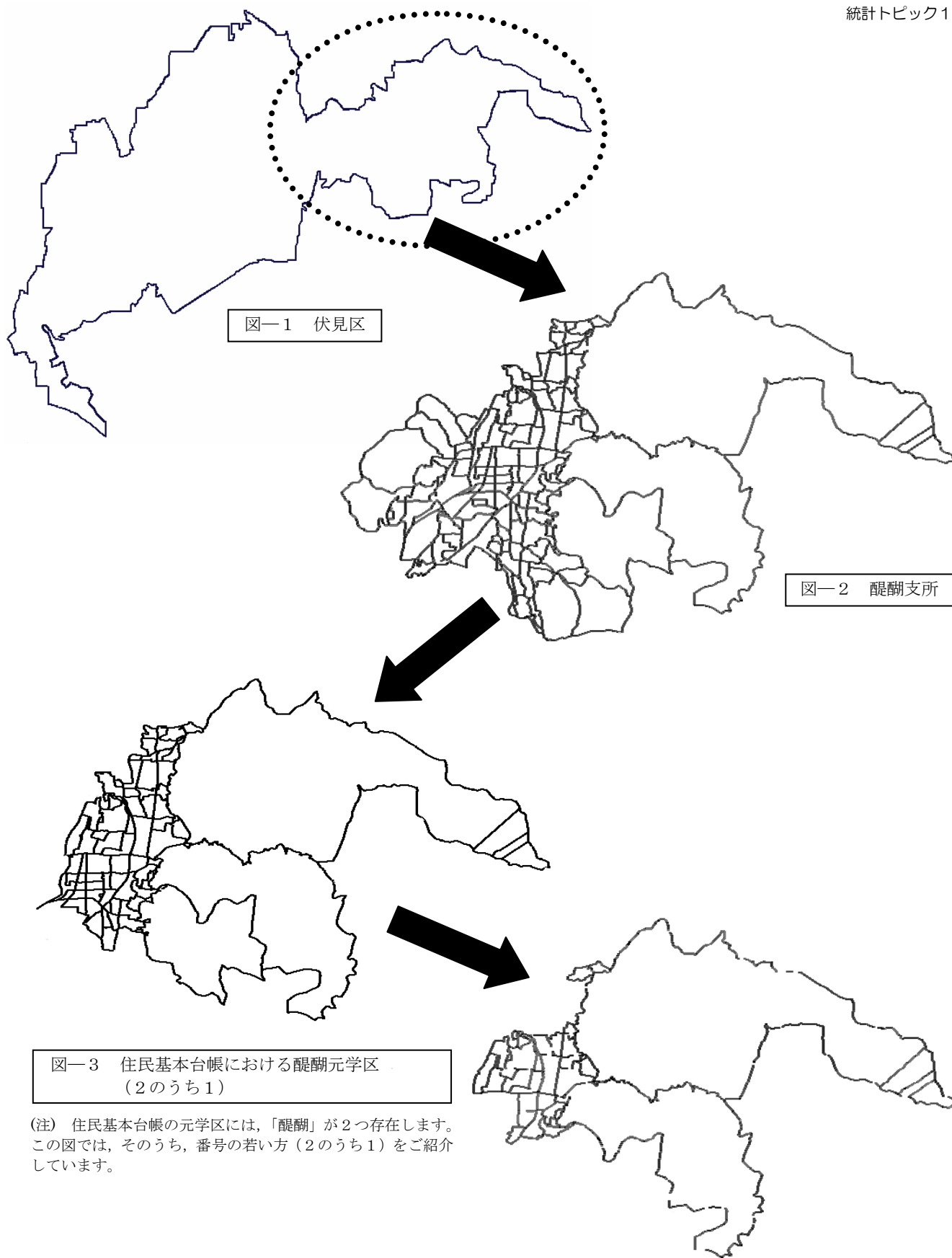
「区・学区・町コード」は、あくまでも住民基本台帳をはじめとする事務で用いられる番号です。よって、「国勢統計区」や、「元学区」、「小学校や中学校の通学区域」とは異なります。

## 「小学校や中学校の通学区域」 ーこちらも「学区」と呼ばれることがあります…ー

京都市では、児童や生徒が就学すべき京都市立小・中学校を、居住地の住所地(町及び地番)による「通学区域」に基づいて指定しています。

この「小学校や中学校の通学区域」も、「学区」又は「校区」などと呼ばれることがあります。しかし、「通学区域」は、あくまでも「どの住所地の方が、どの学校に通うべきか。」を定めたものであり、「国勢統計区」や「元学区」、「住民基本台帳の元学区」とは異なります。

なお、情報統計担当では、「小学校や中学校の通学区域」を集計地域とする統計は作成しておりません。



(注) 住民基本台帳の元学区には、「醍醐」が2つ存在します。この図では、そのうち、番号の若い方(2のうち1)をご紹介します。

図一4 醍醐国勢統計区  
国勢統計区は、京都市の統計における基礎となる集計地域です。  
国勢統計区ごとのデータを集めた「地域統計要覧」をはじめ、多くの統計調査のデータを国勢統計区ごとに集計しています。